

STOP

ストップ! キャンパスハラスメント Campus Harassment



山口大学は、「発見し・はぐくみ・かたちにする 知の広場」の創造、共同・共育・共有精神の涵養、公正・友愛・平等の尊重、を基本理念としています。

この基本理念のもと、キャンパス内のすべての人が、個人として尊重され、ハラスメントのない快適な環境の中で学び、教育・研究し、働くことができるよう、「山口大学ハラスメント防止・対策に関するガイドライン」を定め、ハラスメント防止に努めるとともに、発生した問題に対して適切な解決に努めています。

大学の構成員である皆さんひとりひとりが、お互いの人格を認め合い、個人として尊重することにより、ハラスメントのない快適なキャンパスを創っていきましょう。

ハラスメント 相談の流れ

ハラスメントを受けた場合は、自分を責めたり我慢をしないで相談員に相談してください。山口大学では各キャンパスに相談員を配置して対応する体制をとっています。相談員は相談者の所属学部等に関わらず相談を受け付けます。代理人や第三者からの相談も可能です。電話や電子メール等により連絡してください。もちろん関係者のプライバシーの尊重と秘密厳守には配慮します。また、相談者や事実関係の確認に協力したことなどを理由に不利益な扱いを受けることはありません。

ハラスメントのないキャンパスを目指して



規程やガイドラインは等コチラ

山口大学 ハラスメント防止対策

検索

あなたの周りで こんな経験はありませんか？

キャンパス内におけるハラスメントは、教員と学生、上司と部下など、上下関係のある間柄で生じる場合が一般的ですが、それだけではありません。教員・学生同士や同僚・同級生の間などあらゆる場合に生じる可能性があります。決して「自分には関係ないこと」ではないのです。

セクシュアル・ハラスメント Sexual Harassment

セクシュアル・ハラスメントとは、男女の一方の性を性的興味・関心の対象としてのみとらえ、相手にとって不快な行為や発言などを行うこと。また、性に関する固定概念または差別意識に基づいて不快な行為や発言を行うことをいいます。

例えば…



地位や権限を利用した性的な言動

- ◎ 「単位をあげるから2人で食事に行こう」と言う
- ◎ 交際を断った学生に対し、就職の推薦状を書くことを拒否する
- ◎ 研究活動を口実にデートにしつこく誘う
- ◎ 研究室内で不必要に個人指導を行う
- ◎ 出張や学会への同行を強要する
- ◎ 指導と称して出張先で不必要に自室に呼ぶ

就学・職場環境に悪影響を与える性的な言動

- ◎ 身体(肩、背中、腰、頬、髪等)を意図的に触る
- ◎ 相手の性的魅力または自分の抱く性的関心にかかわる事柄を話題にする
- ◎ スリーサイズを聞く等身体的特徴を話題にする
- ◎ 相手の身体を長い間じろじろ眺めたり、目で追ったりする
- ◎ 食事、デートまたは性的な関係をしつこく迫る
- ◎ 性的な内容の電話をかけたたり、または性的な内容の手紙もしくは電子メールを送る



性に関する固定観念や差別意識に基づく嫌がらせ

ジェンダーハラスメント

- ◎ 女性であることだけで、職場でお茶くみ、掃除やコピーをさせたり、私用の使い走りをさせる
- ◎ 酒席で、上司の側に座席を指定したり、お酌を強要する
- ◎ カラオケのデュエットを強要する
- ◎ 「女には仕事を任せられない」、「女は職場の花でさえあればよい」、「男のくせに根性がない」などの発言をする
- ◎ 「女の子なのにどうして理系に来たの」などと聞く
- ◎ 女性にだけ「○○ちゃん」など、「ちゃん」付けて呼ぶ
- ◎ 性的指向や性自認(SOGI)をからかいやいじめの対象とする
(※)性的指向(Sexual Orientation)や性自認(Gender Identity)の総称として、SOGI(ソジ)と表記します。



ハラスメントとは何だろうか？

本学においてハラスメントとは、人格にかかわること、または教育・研究もしくは就学・就労にかかわることにおいて、相手の意に反する不適切な言動により、相手に不利益を与えたり、人としての品位や尊厳を著しく損なわせるすべての言動をいいます。

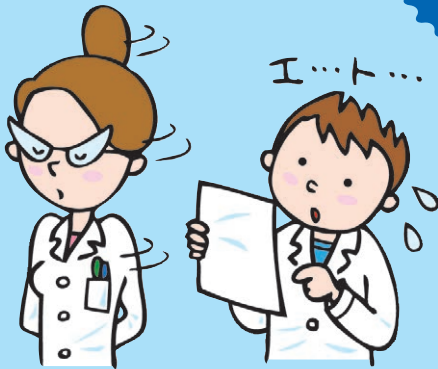


アカデミック・ハラスメント

Academic Harassment

アカデミック・ハラスメントとは、研究上、教育上または職場での権限を乱用して、研究活動、教育指導もしくは労働に関係する妨害、嫌がらせまたは不利益を与えることをいいます。

例えば…



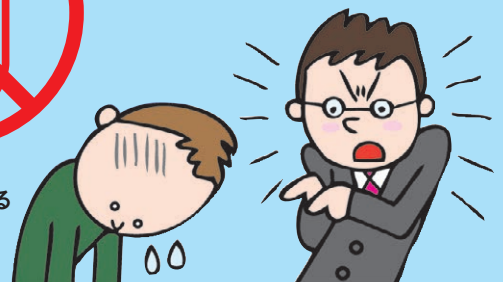
研究活動に関連したもの

- ◎ 適切な研究指導を意図的にしない
- ◎ 機器の使用を認めない、必要な研究費及び出張旅費を配分しない等により研究の遂行を妨害する
- ◎ 研究に不可欠な物品の購入を特定の者(学生を含む)に限って認めない
- ◎ 研究発表、論文作成等を妨害する
- ◎ その他正当な研究活動を妨害したり、正当な理由がないにもかかわらず、研究活動に関しての考え方やまたは自主性を否定するような言動を行う



教育指導に関連したもの

- ◎ 常識的な教育指導の範囲を超えて激しく叱責する
- ◎ 指導を行わない、研究テーマを押しつける等本人の自主性を認めない
- ◎ 学位または単位認定に関して不公平・不公正な対応をとる
- ◎ 正当な理由がないのに、退学を促したりまたは示唆したりする
- ◎ 「鍛えてやる」等非合理的または非科学的で過酷なトレーニングを強制する
- ◎ 進路に関し、教育的配慮に欠けた妨害または干渉をする
- ◎ 成績が良いにもかかわらず、自己の主観的な基準により単位を与えない



就労に関連したもの その他

- ◎ 育児期間中の職員に時間内にこなさきれない量の仕事を押しつける
- ◎ 暴力的な言動、人格を傷つける言動、悪口・中傷およびプライバシーに関することを言いふらす
- ◎ 正当な理由がないのに、退職を促したり、または示唆したりする
- ◎ 些細なミスに対し大声で叱責したり、または執拗に暴言を繰り返す
- ◎ 不慣れな仕事への頻繁な配置換えや仕事に対する過小または過大な要求をする
- ◎ 任期付職員に対して、再雇用を条件に不当な要求を行う



ハラスメントを受けたと感じたら



一人で悩まないで！

ハラスメントはあなたが動かないと解決しません。

- 不快だと感じた気持ちをはっきり相手に伝え、やめてほしいと意思表示しましょう。
- パワハラをしている人の上司など、周囲に止めるように頼んでみましょう。
- メールなど、第三者から見ても客観的に被害を証明できるものはできるだけ残しておきましょう。

①日時 ②場所 ③その場の状況 ④相手の言動 ⑤あなたの気持ち ⑥目撃者など。

- 相談員や親しい同僚に相談しましょう。

- ・相談窓口は全学に複数設けています。(本リーフレット⑤参照)
- ・相談は面談だけでなく、手紙、メール、電話、FAXでも受け付けます。
- ・代理人や被害を目撃した第三者からの相談も可能です。
- ・匿名での相談や、面談による相談では親しい友人等の同伴も認められます。
- ・退職や卒業・修了後でも相談できます。

加害者にならないために

冗談のつもり発言や親しみの表現と思ってとった行為でも、受け手が不快感や脅威を感じれば、ハラスメントとされることがあります。その行為によって被害を受けた人は、精神的な苦痛に悩むだけでなく、大学を辞めざるを得ないような状況に追い込まれることもあります。

ハラスメントは当事者にも周囲にも長期間にわたり悪影響を及ぼすこととなります。

加害者にならないために、次の視点を持ちましょう。

- 自らの言動が誤解を招かないよう、日頃から周囲とのコミュニケーションを心がけ、相互の信頼関係を保つ。
- お互いの人格を尊重し、自分がされて嫌なことは他人にはしない。
- 社会的地位や権限を持つ相手(上司、指導教員、先輩など)に対して、拒否できないこともあります。明確な意思表示がないからといって、それを合意と勘違いしない。

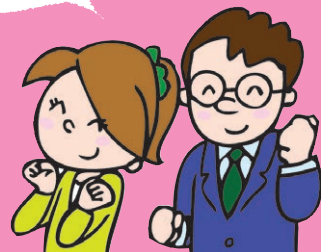
ハラスメントを目撃したら

- 見て見ぬふりは、ハラスメントに加担していることにもなりかねません。可能であればその場で注意しましょう。
- 被害にあった人の話を聞いてあげて「被害に遭ったのはあなたのせいではない」と伝えましょう。
- 被害にあった人がどうしたいのかを尋ねましょう。あなたが証人になることもできますし、相談窓口に行くように勧めたり、同行することもできます。

ネットマナーを守りましょう

SNSでの情報発信は、相手の顔が見えないため、過激な表現になりやすく、軽い気持ちで発信したつもりでも他人に不快感を与えたり、思わぬところで加害者や被害者になる恐れがあります。書き込んだ内容を不特定多数の人が見ることを意識し、相手への配慮を忘れないように気をつけましょう。

快適な就学・就労環境を一緒に創りましょう！



一人で悩まないで まず相談を!

ハラスメントに関する相談に応じる相談員名簿を
HPで公開しています。

電話や電子メール等で相談を受け付けていますので、
まずは気軽にご連絡ください。

<http://ds.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~epsc/gakunai/soudaninmeibo.pdf>



ハラスメント防止・対策委員会ホームページ

パソコンやスマートフォンから簡単にアクセス出来ます。

<http://ds.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~epsc/> アクセスはこちら →



山口大学で学び、働く皆さんへ

ハラスメントって、なに？

- もしハラスメントにあったら...
- 相談体制
- 相談員と相談方法はこちら【学内限定】

- ハラスメント防止・対策委員会の活動紹介
- ハラスメント防止・対策に関するガイドライン(PDF)
- ハラスメントの防止及び対策に関する規則(PDF)
- ハラスメント防止対策システム概略図(PDF)
- English Version of "STOP SEXUAL HARASSMENT(PDF)
- ハラスメント防止研修会資料等【学内限定】
 - ・学生オリエンテーション用 【動画】
 - ・平成29年度ハラスメント防止研修会(平成30年1月23日) 【動画】 【資料】
 - 平成30年度ハラスメント防止研修会(平成31年1月17日) 【動画】 【資料】

【学内限定】の項目は山口大学の外からアクセスできません。

管理責任者:国立大学法人山口大学ハラスメント防止・対策委員会
 委員会へのご意見・ご感想はこちらへ

山口大学ホームページへ戻る

山口大学におけるハラスメントの定義

本学においてハラスメントとは、

「広く人格にかかわる事項または教育・研究もしくは就学・就労にかかわる事項において、相手の意に反する不適切な言動により、相手に不利益を与えたり、人としての品位を尊厳を著しく損なうこと」

を言います。

大学におけるハラスメントは、教員と学生、上司と部下など、いわゆる上下関係にある者の間に生じるのが一般的ですが、教員・職員・学生などのそれぞれの同僚や同級生、先輩・後輩又は上級生・下級生の間でなされる場合、又は、学生から教員・職員に対して、また、職員から学生に対してなされる場合も問題となります。このことは、教育学部附属の幼稚園、特別支援学校、小学校、中学校においても同様です。

大学で特に問題となるハラスメントは、セクシュアル・ハラスメントとアカデミック・ハラスメントに大別されます。

それぞれのハラスメントが、具体的にどのようなものか、例を挙げて説明しましょう。

ここをクリックしてください。

[セクシュアル・ハラスメントとは](#) [アカデミック・ハラスメントとは](#)

ネット環境は、あなたは大丈夫ですか?

インターネットが身近なものとなった今、ルール、マナーに反した利用のもたらす被害が大きな問題となっています。あなたが不用意に発信した情報によって、見る人に不快感を与えたり、ハラスメントなどの人権侵害を生じたりするおそれがあります。

学生相談所, 保健管理センターでも相談を受け付けています。

学生相談所	吉田地区 083-933-5042	常盤地区 0836-85-9015
保健管理センター	吉田地区 083-933-5160	常盤地区 0836-85-9041 小串地区 0836-22-2380

国立大学法人山口大学 ハラスメント防止・対策委員会

〒753-8511 山口県山口市吉田1677-1

TEL.083-933-5017 FAX.083-933-5024

✉ sh021@yamaguchi-u.ac.jp <http://ds.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~epsc/>